

運送安全マネジメント

(貨物自動車運送事業法第24条3項で定める輸送の安全に関わる情報)

輸送の安全に関する事故防止のための安全方針	1) 安全運行は全ての業務に優先する。 2) 交通ルールの厳守徹底を行う。 3) 法定速度の遵守。車速 80km/h(高速道)・50km/h(一般道)・20km/h(住宅地) 4) 追突事故防止の為に安全な車間距離の確保(ゼロイチ・ゼロニ・ゼロサン)。 5) 敷地内での周囲の状況確認を徹底。(10km/h 走行、接車時に降車し目視確認)		
輸送の安全に関する目標及び達成状況	項目	2024 年度実績	2025 年度目標
	重大交通事故件数	0 件	0 件
	重大労働災害件数	0 件	0 件
自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計	2024 年度 自動車事故報告書提出実績 0 件		
	事故区分別件数		
	転覆・転落	0 件	
	踏切	0 件	
	衝突	0 件	
	死傷	0 件	
	危険物等	0 件	
	車両故障	0 件	
輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統	安全管理規定により、報告連絡体制を構築し定めております。		
輸送の安全に関する重点施策及び取組み事項	1. 2024 年度重点施策実績 1) 安全を確保するための施策 ・法令の遵守及び交通事故防止と労働災害防止に向け、座学及び実技による安全教育を実施致しました。 2. 2024 年度その他取組み事項 1) G マーク認定にて、1 支店を更新。 (東京貨物ターミナル支店) 2) 無事故表彰にて、10 年継続 3 名 を表彰いたしました。 3) 安全性優良事業所関東運輸局長表彰にて、隅田川支店が認定されました。		

3. 2025 年度重点施策

1) 安全を確保するための施策と目標

◇施策

- ①法令遵守及び安全を確保する環境の整備を実施
- ②管理者による安全教育の実施
- ③安全意識向上を目的とした教育及び取組の実施

◇目標

- ①「重大事故ゼロの徹底」 目標 0 件
- ②「追突事故ゼロの継続」 目標 0 件
- ③「物損事故の削減」 目標 5 件 以下

2) 重点取組事項

- ① 点呼・日常点検業務等の安全管理業務を支援するツールを用いて、管理業務の負担軽減を図りながら、法令に則った適正な管理を行う。
- ② 5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）を定着させ、リスクの排除・低減を行う。
- ③ 安全指導体制を構築し、安全教育の高度化、均質化を図る。
- ④ デジタコを用いてのドライブレコーダー等を活用した教育を月 1 回実施する。
- ⑤ 運転適性診断の受診結果に基づいて、個々に応じた適正な指導を実施する。
- ⑥ 安全担当者による定期的な事業所巡回を実施し、運行管理状況が適正基準に達成しているか確認を行う。
- ⑦ 日常点検の正確性と安全運転の技能を計る為、年に 1 回安全運転大会を実施する。

3) 桃太郎便「安全運転 10 か条」～安全運転は、ゆずるゆとりから～

<事故回避三原則>（認知、判断、考働(行動)）の徹底

第一条 心にゆとりをもって運転します。

第二条 安全運転の見本となる運転をします。

第三条 会社・同志・家族に心配をかけません。

第四条 飲酒・携帯電話の使用・わき見・無謀運転は絶対にしません。

第五条 体調管理に配慮し、無理な乗車はしません。

第六条 車をきれいにし、挨拶を欠かさず大切に扱います。

第七条 発進・駐車時も安全確保に最大限の注意を払います。

	<p>第八条 エコドライブに徹し環境改善・燃費改善に努めます。</p> <p>第九条 ゼロイチ・ゼロニ・ゼロサンの車間距離と車(社)速を守ります。</p> <p>第十条 歩行者・自転車・二輪車などの交通弱者にやさしい運転をします</p>
社内への周知方法	<p>1) 社内に掲示をする。</p> <p>2) 朝礼時、点呼時に唱和をする。</p> <p>3) 毎月、全社に安全の社内通知を流し、安全指導を促す。</p>
目標達成のための計画	<p>2025年度 計画</p> <p>1) 安全会議の開催 1回/月</p> <p>2) 営業所への巡回指導 1回/四半期</p> <p>3) 安全運転大会の実施 1回/年</p> <p>4) 安全運転講習会の実施 2回/年</p> <p>5) SPC(セーフティプランチャレンジ)会議の参加 1回/四半期</p>
輸送の安全に関する教育及び研修の計画・実績	<p>1. 2024年度研修実績</p> <p>1) 運転者の研修</p> <p>① 月一回の安全会議を対象となる全運転者に実施しました。</p> <p>② 添乗指導を対象となる運転者に実施しました。</p> <p>③ ドライブレコーダー映像による指導を対象となる全運転者に実施しました。</p> <p>④トラックの省燃費運転講習会を8名対象に実施しました。</p> <p>⑤安全運転大会を6名参加にて実施しました。</p> <p>2) 管理者の研修</p> <p>①四半期1回、本社安全担当が支店を巡回し適正確認及び教育を実施しました。</p> <p>②コンプライアンス研修を実施しました。</p> <p>2. 2025年度研修計画</p> <p>1) 運転者の研修</p> <p>① 事故防止勉強会(各支店)の実施(毎月)</p> <p>② 特定運転者研修(初任・高齢・事故惹起)</p> <p>③ 健康診断の受診(年1回・夜間従業者年2回)</p> <p>④ 添乗指導及び運転適性診断結果に基づくカウンセリング</p> <p>⑤ 運転適性診断を受診(初任・高齢・事故惹起)</p> <p>⑥ 車両安全運転講習会(年2回)</p> <p>⑦ 安全運転大会の実施(年1回)</p> <p>⑧コンプライアンス教育の実施</p>

		<p>2) 管理者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運行管理者及び補助者への定期教育 ② 四半期1回の巡回による適正確認及び教育 ③ 運行管理適正者への管理者試験の受験及び教育 ④ 管理者及び補助者へのコンプライアンス研修会の実施
	<p>輸送の安全に関わる 内部監査結果並びに それに踏まえた措置 内容</p>	<p>1. 2024 年度監査実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 事業所に対し AZ-COM 丸和ホールディングス(株)内部監査室及び安全対策・車両部主体の基、運行管理面も含めた監査等を年1回以上実施しました。 <p>2. 2025 年度監査計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) AZ-COM 丸和ホールディングス(株)内部監査室及び安全対策・車両部により1年に1回以上監査が実施されます。